

# 防犯まちづくりニュース



第1回

## 「防犯まちづくり推進地区」の認定に向けた まちあるき（まちの防犯診断）を開催しました！

6月22日（木曜日）、東伊興町会町会々館で開催した東伊興町会の第1回まちあるきには、町会役員、竹の塚警察署生活安全課、区まちづくり課・危機管理課職員など23名が参加しました。



### 身近なことで犯罪は防げます！

治安対策専門員より、「入りやすい・見えにくい」=危険な箇所、「入りにくい・見えやすい」=安全な箇所、などの講習を受けて、まちあるきを行いました。

家の外構の見通しが良く、植物の手入れがされている  
掲示板が整理されている

など、地域の規律の高さが伺われるまちは、犯罪者が嫌がる  
といったレクチャーを受けながら現地を確認しました。



### 犯罪は起こりやすい場所と起こりにくい場所があります！

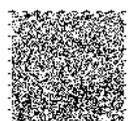
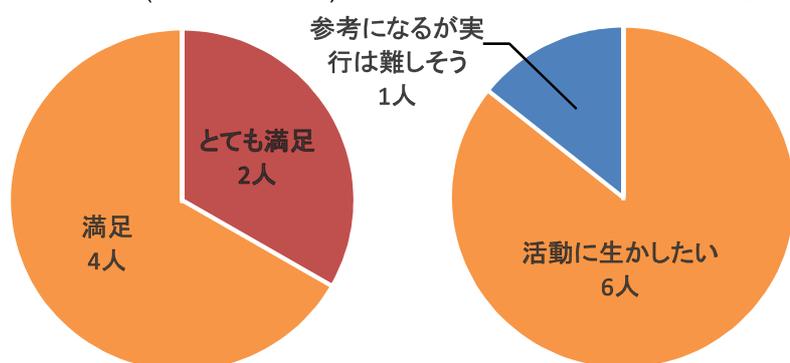
まちあるきの結果は地図にまとめて発表しました。

みんなで気づいたことを地図にまとめることで、ふだん  
住んでいるまちを防犯の視点で再確認することができました。



#### 参加者の声（参加者の皆様に回答いただいたアンケートの抜粋）

Qまちあるき(まちの防犯診断)の感想 Q雨宮先生の防犯まちづくり講演の感想 Q今後の話し合いの必要性



## 第2回

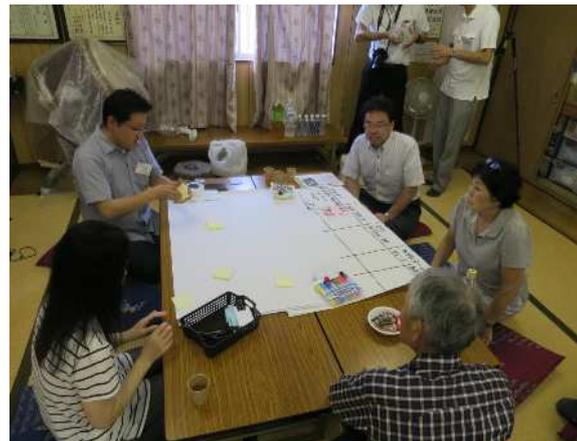
# 「あいさつし合い、常にきれいなまち」をめざして、 憲章づくりを行いました！

## 防犯のアドバイザーから防犯まちづくり を学びました！

7月18日（火曜日）の午前、東伊興町会町会々館で開催した東伊興町会の第2回意見交換会では、「防犯まちづくり憲章」を作成しました。

冒頭、防犯まちづくり推進アドバイザーの雨宮護先生より、見通しがよく目が行き届く状況を作り出す『自然監視性の確保』、住民同士のコミュニケーション形成による『領域性の強化』、花植えやジョギングなどをしながらまちを見守る『プラス防犯』などのポイントをご紹介いただきました。

アドバイザーの講演と前回のまちあるきをふまえ、2班で作成した憲章の素案をもとにして東伊興町会の「防犯まちづくり憲章」を以下のとおりまとめました。



## 東伊興町会「防犯まちづくり憲章」

東伊興町会では、隣近所であいさつし合い  
常にきれいなまちをめざして、この憲章を定めます。

1. 地域の行事では、PTA、おやじの会、消防団と連携して見回ります。
2. まちで会った人には、声かけ、あいさつをします。
3. 登下校時に合わせて犬の散歩や回覧板を回し、パトロールに努めます。
4. 区の清掃美化活動支援事業を活用し、クリーン作戦に取り組みます。
5. 年2回の淵之宮公園の花植え活動で、防犯意識のPRに努めます。
6. 夜警で暗がりや地域の空き家情報を点検し、共有に努めます。
7. 二代目に地域活動に関わってもらい、次世代の担い手を育てます。
8. 子どもやペットつながり、行事など知り合うきっかけを増やしていきます。

平成29年 7月18日

今後、この憲章を踏まえ、東伊興町会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定する予定です。防犯まちづくり憲章に掲げた取組みを実行すべく、地域の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

防犯まちづくり推進地区、まちの防犯診断に関する問い合わせ先

足立区市街地整備室まちづくり課防犯まちづくり係（区役所南館4階）

電話 03-3880-5435

足立区危機管理室危機管理課生活安全推進担当（区役所南館7階）

電話 03-3880-5838

H29.8発行：足立区まちづくり課

